

証券コード 3390
平成 27 年 6 月 11 日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋一丁目 13 番 6 号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 伊奈 聡

第 19 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社が、法令および当社定款第 15 条の規定に基づき、第 19 回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト (http://www.u-s-systems.co.jp/kabu/ir_s/index06.html) に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、下記の通りでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業報告の以下の事項

- ・「5. 会計監査人の状況」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・「6. 会社の体制および方針」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. 連結計算書類の以下の事項

- ・「連結注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

3. 計算書類の以下の事項

- ・「個別注記表」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

以 上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬
30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
30百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下①から④までのいずれかの場合に該当する場合、監査役会において、当社会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議することを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に係る議案を株主総会に付議するものとします。

- ① 会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合
- ② 会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合または公序良俗に反する行為があったと判断した場合
- ③ 監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合
- ④ 会計監査人の継続監査年数等から不再任相当と判断した場合

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規程を制定し、取締役および全従業員が法令・定款・社内規程およびその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- (ロ) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものものとします。
- (ハ) 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- (ニ) 法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。
- (ホ) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うものものとします。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規程に従い、適切に保管および管理するものとします。また、取締役および監査役は、必要に応じて随時当該文書の閲覧をすることができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社のリスク管理を定めた危機管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署および担当責任者を設置し、継続的に管理するものとします。
- (ロ) 内部監査部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- (ハ) リスクに関する情報は迅速かつ正確に関係部署に報告されるようにするものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルール策定および見直し
- ・取締役および事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規程に基づく中長期計画の策定、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、および月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議および取締役会による月次もしくは四半期ごとの業績のレビューと改善策の実施

⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、子会社のセグメント別の事業ごとに子会社、それぞれの責任を負う担当取締役または担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確化するとともに、取締役、関係部署および責任者が連携して、子会社における職務執行および事業状況、リスク事項等に係る情報共有を図り、子会社におけるコンプライアンス・法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。
- (ロ) 当社内部監査部門は、子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証および助言等を行うものとします。
- (ハ) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項および当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングするものとします。また、セグメント別の事業ごとに設置された担当取締役または担当部署および担当責任者を通じて、子会社の事業の状況に関する定期的な

報告を受けるとともに、重要事項についての事前協議を行うものとします。

- (ニ) 当社は、当社および子会社（以下本号および(へ)において「グループ」といいます。）全体のリスク管理の方針を危機管理規程において定めるとともに、グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、グループ各社におけるリスク管理について、総括的に監査を行い、管理するものとします。なお、当該リスク管理統括部署は、子会社におけるリスク管理状況に関する監査結果を、定期的にコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告するものとします。
- (ホ) 当社は、子会社の経営に重大な影響を与える事態を把握した場合には、コンプライアンス担当取締役または代表取締役を長とする対策委員会を設置し、外部専門家とも連携し、適時適切に対応することにより、子会社の損害の拡大の防止に努めるものとします。
- (ヘ) 当社は、子会社の機関設計および業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督するものとします。
- (ト) 当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行うものとします。
- (チ) 当社は、子会社の役員および従業員に対し、当社および子会社に共通して適用されるコンプライアンスに係る規程または方針を策定し、法令・定款・社内規程およびその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を浸透させるものとします。当社は、当社の内部監査部門を通じて、定期的子会社に対する内部監査を実施し、内部監査部門に、その結果をコンプライアンス担当取締役または代表取締役に報告させることにより、子会社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じるものとします。
- (リ) 当社は、当社の親会社の内部監査担当部門から定期的に内部監査を受け、同部門と連携を図るとともに、当社の親会社の監査役や内部監査担当部門と、当社の監査役や内部監査部門との間で、適宜、意見交換をするものとします。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (イ) 当社は、監査役から要請があった場合、必要な員数および求められる資質について監査役と協議の上、監査役の監査業務を補助する人員（以下「監査役補助人」といいます。）を配置するものとします。
- (ロ) 監査役補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- (ハ) 監査役補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。但し、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該監査役補助人の兼任職務内容を変更するものとします。なお、監査役補助人は、監査役の職務の補助業務に関しては、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けないものとします。
- (ニ) 取締役および従業員は、監査役の要請により、以下の措置を講じるほか、監査役補助人の業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力するものとします。
- ・監査役補助人が、監査役に同行し、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保すること。
 - ・監査役補助人が、監査役に同行し、代表取締役、業務執行取締役や会計監査人との意見交換の場に参加すること。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役に報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (イ) 取締役および従業員は、次に定める事項を監査役および監査役会に報告するものとします。
- ・会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

・重大な法令定款違反

- (ロ) 子会社の取締役、監査役および従業員が、子会社に関する前項各号に定める事項を発見した場合は、当該子会社の取締役もしくは監査役を介して、または直接に、当社の担当部署に報告を行うものとし、当該報告を受けた者は、速やかに、当該事項を当社の監査役および監査役会に報告を行うこととします。なお、当社は、これらに係る必要な体制の整備を行うものとします。
- (ハ) 当社の取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員は、法令および社内規程に定められた事項のほか、当社の監査役から報告を求められた事項について、速やかに当社の監査役および監査役会に報告するものとします。
- (ニ) 前三号に係る報告をした者が、当該報告を理由として、人事上その他一切の点で当社から不利益な取扱いを受けることがないようにするものとします。
- (ホ) 前号に伴い、監査役は、取締役または従業員から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないものとするとともに、監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査の実効性を確保するため、取締役および従業員ならびに子会社の取締役、監査役および従業員は、当社の監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。
- (ロ) 当社は、監査役会が要請した場合、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合を除き、監査役職務の執行に適した監査役会室を設置するものとします。なお、監査役会室の設置に関する事項に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- (ハ) 当社は、監査役が要請した場合、監査役が代表取締役・業務執行取締役や会計監査人と意見交換をする場を設けるものとします。
- (ニ) 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議および意見交換をするなどし、情報交換および緊密な連携を図るものとします。
- (ホ) 当社は、社外監査役として、弁護士、公認会計士、税理士その他外部専門家を選任するよう努めるものとし、また、監査役会の合理的な要請により、会社の費用負担により、独自のアドバイザーとして、弁護士、公認会計士その他外部専門家の助言を受けることができるような体制を整えるものとします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月19日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、業績および財務状況等を勘案いたしました結果、誠に遺憾ながら当期末の配当につきましては、見送りとさせていただきます。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが株主の利益につながると考えております。

今後は、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

フロンティア株式会社
メディカモバイル株式会社
株式会社南日本教育研究所
株式会社ジョインアップ
株式会社東日本教育研究所
株式会社デジタルネイキッド
日本企業開発支援株式会社
アスカティースリー株式会社

アスカティースリー株式会社は、株式交換により連結の範囲に含めております。

株式会社ベストリザーブは、株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

株式会社西日本教育研究所および株式会社北日本教育研究所ならびにIn Vogue株式会社は、株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数 2社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社メディカ・ソリューションズ
株式会社ベストリザーブ

株式会社ベストリザーブは、株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社

アット・スピード株式会社は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

なお、2月決算であったアスカティースリー株式会社は、決算日を3月31日に変更したため、当連結会計年度において、10ヵ月の業績が計上されております。

会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

- ・その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

- ・商品
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ・仕掛品
個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、区分掲記しておりました流動資産の「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「敷金および保証金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 198百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 48,591,907株

平成26年7月1日を効力発生日とする株式交換をアスカティースリー株式会社と行いました。この結果、発行済株式総数は2,608,707株増加し48,591,907株となっております。

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

普通株式 60,000株

4. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に親会社からのグループファイナンスにより調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券および業務上の関係を有する企業の株式であり、実質価格が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金および事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

金融商品の種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金および預金	726	726	—
②売掛金	828		
貸倒引当金	△7		
売掛金(純額)	820	820	—
※1			
③買掛金	342	342	—
④未払金	428	428	—
⑤短期借入金	50	49	△0
⑥長期借入金※2	408	407	△1
⑦リース債務	79	79	△0

※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金および預金、③買掛金、④未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 短期借入金、⑥ 長期借入金、⑦リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

5. 企業結合等に関する注記

(株式交換)

1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称およびその事業の内容
被取得企業の名称 アスカティースリー株式会社
事業の内容 外食産業向けセルフオーダーシステムの企画・開発・販売・運営等
- (2) 企業結合を行った主な理由
アスカティースリー株式会社が有するセルフオーダーシステムをはじめとする様々な技術を活かすことで、当社の飲食事業者向けのソリューションサービスとのシナジーを発揮し、当社グループの将来の事業拡大につながると期待できるため子会社化しました。
- (3) 企業結合日
平成26年7月1日
- (4) 企業結合の法的形式
当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
株式交換により、当社が同社の議決権の100%を取得したため

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年6月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	336百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	0百万円
取得原価		337百万円

4. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法並びに交付した株式数

- (1) 株式の種類別の交換比率
アスカティースリー株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式34,483株を交付しました。
- (2) 交換比率の算定方法
当社並びにアスカティースリー株式会社は、双方が利害関係を有しない第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に資本関係、財務状況、業績動向、市場株価の動向等を総合的に勘案して交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率としております。
- (3) 交付株式数
普通株式：2,608,707株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

- (1) 発生したのれん
362百万円
- (2) 発生原因
主として外食産業向けセルフオーダーシステムの企画・開発・販売・運営のシステム事業における売上拡大によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法および償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその内訳

	アスカティースリー株式会社
流動資産	424百万円
固定資産	188百万円
資産合計	612百万円
流動負債	169百万円
固定負債	468百万円
負債合計	638百万円

(子会社株式の売却)

1. 事業分離の概要

- (1) 子会社および分離先企業の名称

子会社：株式会社ベストリザーブ

分離先企業：株式会社オリエンタル・エージェンシー

- (2) 分離した事業の内容

宿泊予約サイト「ベストリザーブ・宿ぷらざ」の運営・管理

- (3) 事業分離を行った主な理由

株式会社ベストリザーブとの間に、より高いシナジー効果を見込むことができる第三者から、同社の株式の譲渡に関する打診を受け、当該第三者が同社を運営することによって、同社のさらなる企業価値向上を期待できると判断し、同社株式を譲渡いたしました。

- (4) 事業分離日

平成26年7月11日

- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

- (1) 移転損益の金額

子会社株式売却益 150百万円

- (2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

流動資産	209百万円
固定資産	11百万円
資産合計	220百万円
流動負債	102百万円
負債合計	102百万円

- (3) 会計処理

株式会社ベストリザーブの株式の連結上の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額を子会社株式売却益として特別利益に計上いたしました。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 17円75銭

1株当たり当期純利益 5円32銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(ストックオプションの付与)

平成27年5月19日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役を含む）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を付与することについて、平成27年6月26日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、内容につきましては、以下のとおりであります。

対象者区分	当社取締役（社外取締役含む）
新株予約権の数（個）	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額	①新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた価額、②新株予約権の割当日における終値（取引が成立していない場合はその前営業日）、③当社取締役会にて定める価額のうちいずれか最も高い価額とし、これにより生じた1円未満の端数はこれを切り上げる。
新株予約権の行使期間	付与決議後10年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会が定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(資本金および資本準備金の額の減少)

平成27年5月19日開催の当社取締役会において、当社の資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について平成27年6月26日開催予定の第19回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

1. 減資の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づく資本金および資本剰余金の額の減少ならびに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うことといたしました。

2. 資本金および資本剰余金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金および資本剰余金の額

資本金の額1,454百万円を1,354百万円減少し、100百万円とします。

資本準備金の額2,310百万円を全額減少して0円とします。

(2) 資本金および資本剰余金の額の減少の方法

資本金の減少額1,354百万円および資本準備金の減少額2,310百万円は、全額その他資本剰余金に振り替える処理を行います。

3. 剰余金の処分(その他資本剰余金の繰越利益剰余金への振替)の内容

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金2,896百万円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金2,896百万円

(3) 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、資本金および資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金2,896百万円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

4. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程(予定)

取締役会決議日 平成27年5月19日

株主総会決議日 平成27年6月26日(予定)

債権者異議申述最終期日 平成27年8月5日(予定)

効力発生日 平成27年8月6日(予定)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金および貸付金等債権の金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額	2百万円
関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	102百万円
短期金銭債務	62百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
① 営業取引	
売上高	1百万円
仕入高	8百万円
その他の営業取引高	55百万円
② 営業取引以外の取引高	344百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の自己株式の種類および総数
 普通株式 66株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	466	百万円
関係会社株式評価損否認	174	百万円
投資有価証券評価損否認	90	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	61	百万円
関係会社事業損失引当金否認	21	百万円
その他	27	百万円
繰延税金資産小計	841	百万円
評価性引当額	△841	百万円
繰延税金資産合計	—	百万円

関連当事者との取引に関する注記
親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社	株式会社 光通信	(被所有) 直接 37.73% 間接 7.77%	業務・ 資本提携	資金の返済 利息の支払 (注2)	26 3	関係会社 短期借入金	26
						関係会社 長期借入金	44
				業務委託手数料 の支払 (注3)	52	未払金	4

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については、消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。
2. 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
3. 業務委託手数料の取引金額は、業務内容を勘案し双方協議の上、決定しております。

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社デ ジタルネイ キッド (注3)	所有 直接 100%	資本提携	資金の貸付 利息の受取 (注1)	21 3	関係会社 長期貸付金	127
				債務保証 (注2)	41	—	—
子会社	フロンティア株式会社	所有 直接 100%	資本提携	利息の受取 (注1)	0	関係会社 長期貸付金	26
子会社	メディカモ バイル株式 会社	所有 直接 100%	資本提携	利息の支払 (注1)	10	関係会社 短期借入金	339
子会社	日本企業開 発支援株式 会社	所有 直接 100%	役員兼務 資本提携	利息の支払 (注1)	5	関係会社 短期借入金	200
子会社	株式会社ジ ョインアッ プ	所有 直接 51%	資本提携	資金の貸付 利息の受取 (注1)	5 0	関係会社 長期貸付金	27
子会社	アスカティ ースリー株 式会社	所有 直接 100%	役員兼務 資本提携	増資の引受 (注5)	200	—	—
関連会社	株式会社ベ ストリザー ブ	所有 直接 35%	役員兼務 資本提携	資金の返済 利息の支払 (注1)	30 0	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利率または借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
2. 債務保証については、株式会社デジタルネイキッドの借入金に対して債務保証を行っており、保証料の受領はありません。
3. 株式会社デジタルネイキッドは債務超過のため、関係会社事業損失引当金 66 百万円を計上しております。

4. 連結子会社への関係会社長期貸付金に対し、合計 180 百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計 33 百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
5. 当社がアスカティースリー株式会社の行った第三者割当増資を 1 株につき 5,000 円で引き受けたものです。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) (注1)	科目	期末残高(百万円) (注1)
親会社の子会社	株式会社オリエンタル・エージェンシー	なし	なし	関係会社株式の売却	195	-	-
				売却益	160		
親会社の子会社	SGS株式会社	なし	役員兼務 営業取引	システムASP 取次等の委託	29	未払金	47
親会社の子会社	e-まちタウン株式会社	なし	役員兼務 営業取引	資金の返済 利息の支払 (注3)	136 1	-	-
親会社の子会社	株式会社GOLUCK	なし	営業取引	システム開発・ 保守の受託	95	売掛金	12

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額については、消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。
2. 関係会社株式の売却価額については、双方協議の上決定しております。
 3. 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

(2) 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	小林俊雄	(被所有) 直接 1.26%	当社代表 取締役	株式交換	79	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 株式交換については、アスカティースリー株式会社の完全子会社化を目的としたものであり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に、双方協議の上決定しております。なお、取引金額は効力発生日の市場価格に基づき算定し記載しております。

企業結合等に関する注記

連結注記表の「5. 企業結合等に関する注記」に記載しておりますので、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 17円87銭
- (2) 1株当たり当期純利益 8円02銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」に記載しておりますので、注記を省略しております。

以上

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。